

「くるみん」への取り組みによって もたらされるプラスの効果

「くるみん」認定企業によるさまざまにプラスの効果をご紹介します。
企業だけでなく、地域や従業員の家族にもメリットが期待できるようです。
誰もが仕事も家庭も安心して両立できる社会へ近づくことが見込めます。



企 業 にもたらされる効果

よりよい人材の採用・確保

仕事と子育ての両立を支援している企業であると認知されることによって、就職を考える学生に対するイメージアップ効果がある。社会的な信頼を得られるだけでなく、一つの会社で長く働きたいと考える、より優秀な人材の採用・確保を有利に進められる。

男性の育児休業の取得率向上など育児制度のみならず、残業時間の削減目標や、「ノー残業デー」の制度導入など、従業員の働き方改革にもつながる。また、これらの行動計画目標を達成するために、社内全体の業務効率化が図られる。



地 域 にもたらされるメリット

子育て支援ネットワークを構築

「くるみん」企業を中心とした地域社会全体が活気づくことで、子どもたちがすこやかに成長できる環境が築かれる。地域の雇用環境の改善や雇用創出にもつながる。ひいては、地域全体の子育て支援ネットワークづくりにも大きく寄与すると考えられる。

企業には仕事と家庭の両立について責任があり、継続して取り組んでいくべき課題だということが社会で強く打ち出されている。認定により、持続可能な発展ができる企業として地域社会からも認められ、イメージが向上するメリットがある。



従業員 にもたらされるメリット

エンゲージメントがアップ

従業員が自社の育児制度について知ることができる。職場で育児両立に協力する雰囲気が生まれることで、男女にかかわらず制度の利用が進み、出産や育児を理由とした離職者が少なくなる。その結果、従業員の定着率をアップする効果にもつながる。

子育てしながらでも安心して働ける制度があることで、会社に対する貢献度が上がる。認定取得に取り組むために社員一丸となって行動計画の達成を目指せるため、従業員のモチベーションも上がる。



NEWS

新制度! 「くるみんプラス」

2022年4月に新設された認定制度「くるみんプラス」は、不妊治療と仕事との両立をサポートする企業に与えられる。「トライくるみん」認定以上は追加申請できるので、チャレンジしよう。また、「くるみん」認定の次のレベルとして特例認定制度「プラチナくるみん」も設けられている。より高い水準の両立支援の取り組みを行う企業に与えられるもので、くるみん助成金の活用や、公共調達で加点評価が得られるメリットもある。

岡山県内の
くるみん
認定企業



教えてくれたのは

岡山労働局 雇用環境・均等室長

狭間美恵さん

岡山労働局 雇用環境・均等室

渡邊美優さん



大分県出身。3年間の小学校教員を経て転身。2005年に熊本労働局に入局。大分、宮崎の各局に異動し勤務後、2022年4月に岡山労働局均等室長に着任する。趣味は県内のグレーススポット巡り。



鳥取県出身。2018年4月、広島労働局に入局。2022年4月に岡山労働局に異動し、「くるみん」の現場担当を担う。趣味はニンテンドースイッチのポケモン。

子育てを全力サポートする

岡山の 「くるみん」 認定企業

地元岡山で子育てをサポートしてくれる企業の制度「くるみん」認定企業について特集します。



くるみんとは?

次世代育成支援対策推進法に基づいて行動計画を策定し、一定基準を満たした企業を厚生労働大臣が「子育てサポート企業」として認定する制度のこと。



岡山労働局のくるみん担当者に くるみんについて聞いてみました。

おくるみに包まれた愛らしい赤ちゃんをモチーフにした「くるみんマーク」をご存知だろうか。「くるみん」は、仕事と子育ての両立を支援する「子育てサポート企業」を、厚生労働大臣が認定する制度のこと。少年高齢化とともに働き手不足の問題や、結婚・出産・育児・介護といった理由による女性の離職率が高まっていることなどを背景に、2005年にスタートした「妊娠、出産後も働き続けられる職場であること、男性も女性も働きやすい環境であることを对外的にアピールしていた」だけの認定制度です」と話すのは、岡山労働局雇用環境・均等室長の狭間美恵さん。「くるみん」には3段階の認定基準がある。2022年4月より男性の育児休業等の取得率などの基準が引き上げられた「くるみん」がそのひとつ。また、「くるみん」より比較的認定基準がゆるやかな「トライくるみん」も創設された。より高い水準の取り組みを行い、一定の基準を満たした企業が対象となる「プラチナくるみん」もある。既に「くるみん」の認定を受けた企業に限られ、不妊治療のための休暇制度を設ける「プラス認定制度」も2022年4月に、新たに制定されている。

認定を受けるためには、まず両立支援のための自社の問題を把握し、行動計画を策定することが必要だ。そして決定した計画を、2～5年以内に必ず達成することが条件となる。「たとえ男性の育児休業制度があつても、職場の理解や、気兼ねなく育休を取得できる環境であることも大切です。育休を取りやすい環境づくりに取り組みながら、まずは「トライくるみんマーク」を名刺や会社案内、自社商品などに付けることがでる。また、厚生労働省のウェブサイトで公表されるので、子育て支援に力を注ぐ企業であることが一目でわかる。「少子高齢化が進む今、子育てしながら働きたい女性の積極的な社会進出の一助になると考へています。大学生の就職活動でも、「くるみん」認定企業かどうかが志望の決め手になります。つまり、「くるみん」認定を受けた中小企業に対し、「くるみん助成金」も支給されている。このように、企業のイメージアップや優秀な人材の獲得、定着率の向上、地域雇用の確保、SDGsの目標達成にもつながるなどメリットの大きい「くるみん」。「くるみん」認定企業が増えることで、地域全体にも子育て支援ネットワークが広がることが期待されている。

目標せ「くるみん」!
企業から地域へ広がる
子育て支援の輪。